

申立ての趣旨及び紛争の要点

申立ての趣旨

相手方は、申立人に対し、下記金員を支払う。

金 872,000 円 (下記紛争の要点3の債務の残額)

上記金額に対する平成(令和)2年4月26日から支払済みまで年〇%の割合による遅延損害金との調停を求める。

紛争の要点

1 申立人と相手方は、下記内容で売買契約を締結した。

売買契約日(期間)平成(令和)31年1月25日

から平成(令和)年 月 日まで

商品名 普通乗用自動車(車名)〇〇,平成〇年式 鋼路300あ12××

代金 140万 円

遅延損害金 年 % 定めなし

商品引渡日(平成)令和31年2月2日 引渡済み

支払期日(平成)令和31年2月25日

2 申立人と相手方は、上記1の相手方の債務について、

{ 改めてこれを、消費貸借の目的とする }
{ 下記内容にて返済する } 旨合意した。

(1) 合意の日(平成)令和31年4月30日

(2) 合意の内容

債務額 140万 円

(内訳 元金のみ , 元金 円
遅延損害金 円,)

弁済方法 平成・令和 年 月 日(一括払い)

平成(令和)元年5月から(平成・令和 年 月まで)

毎月25日限り, 4万8000円(以上)ずつ(分割払い)

(ただし,初回・(最終回)に限り,4万8000円未満 円)

定めなし

「申立ての趣旨」には、あなたが希望する解決の内容を記載します。

請求金額の総額を記載します(紛争の要点3における「残額」が記載されることになります。)。遅延損害金を請求する場合は、にと記入し、その起算日(「弁済期限の翌日」,「支払を怠った日の翌日」など)と利率を記入してください。

「紛争の要点」には、申立ての趣旨を理由付けるあなたの言い分などを記載します。

1 ここには、相手方との間の当初の契約(売買契約)について記入します。

契約書があるときは、契約書の内容を確認して記入してください。

売買契約日,商品,個数,代金などを記入してください。

売渡したものの(商品名)を記入してください。

※商品を型番などで特定できる場合は、できるだけ詳しく記入してください。

商品の引渡日(引渡済みの場合は、にと記入)と代金の支払期限を記載してください。

2 上記1の代金支払についての準消費貸借契約,和解・示談契約の内容を記入します。

準消費貸借契約を締結した場合は、「改めてこれを消費貸借の目的とする」のにと記入し、支払期日の延期や再分割の和解(示談)をした場合は、「下記内容にて返済する」のにと記入してください。

合意の内容を記入します。

契約書(準消費貸借契約書・和解書・示談書など)があるときは、契約書の内容を確認して、合意の日,債務額,弁済方法,利息・損害金の利率,特約を記入してください。

債務額欄には、債務額の総額とカッコ内にその内訳を記入してください。

支払方法が一括払いの場合は、支払期日を記入します。
支払方法が分割払いの場合は、合意した支払方法を記入します。
支払方法を定めなかった場合は、「定めなし」のにと記入します。

(19-準消費貸借・和解金(売買代金))

利 息 年 % 定めなし
 遅延損害金 年 % 定めなし
 特 約 毎月の返済を一度でも怠ると、当然に期限の利益を失う。

3

<input type="checkbox"/> 貸金(準消費貸借) <input checked="" type="checkbox"/> 和解・示談金	利息・損害金等の額	支払済みの額	残 額
1,400,000円	0円 (. . . まで)	528,000円 (最後に支払った日 R2. 3. 25)	872,000円 内訳 残元金 872,000円 利息・損害金等 0円

4 相手方は、上記3の金員の支払を怠った。
弁済期限(平成・令和 年 月 日)の経過
分割金の支払を怠った日 平成(令和)2年4月25日
支払を催促する書面が到着した日(平成・令和 年 月 日)
同書面記載の支払期限(平成・令和 年 月 日)の経過
相当期間(平成・令和 年 月 日)の経過

5 その他の紛争の要点

利息・遅延損害金の利率について、定めがある場合はその利率を、ない場合は、定めなしのにと記入してください。

支払方法が分割払いの場合で、分割金の毎月の支払を一回でも怠ったときには、残金全額を一括払いする特約がある場合には、該当するにと記入してください。

3 「貸金(準消費貸借)」又は「和解・示談金」欄には、貸金(準消費貸借)又は和解・示談金の総額を記入してください。「利息・損害金の額」欄には、利息・損害金の合計金額と、いつまでの分の利息・損害金なのか、日付を記入してください。「支払済みの額」欄には、相手方から支払いのあった金額と最後に支払った日を記入してください。

「残額」欄に記載する金額は、(貸金(和解・示談金)額)+(利息・損害金の額)-(支払済みの額)＝「残額」となります。(この欄の「残額」は、申立ての趣旨の金額と同じ金額になります。)

4 弁済(支払)期限を定めた場合(一括払い、又は分割払いの最終支払期限)は、とその期限を記入してください。

相手方が分割金の支払を怠った場合に、残金の一括請求ができる特約がある場合は、分割金の支払を怠った日を記入してください。

内容証明郵便などにより支払を催促した場合で、催促する書面に支払期限を記載した場合は、上のにとその日付を記入し、催促する書面に具体的な支払期限の記載がなかった場合は、下のにと相当な期間の最終日を記入してください。

その他の紛争の要点には、紛争の背景やこれまでの交渉経緯などを自由に記載してください。
(記載例)

- ・相手方は、申立人に令和〇年〇月〇日までの返済(支払い)を約束したにもかかわらず未だ支払をせず、支払遅延の理由があいまいなため、調停の席上で遅延理由を再確認し、解決をはかりたい。
- ・相手方が借りたこと(保証したこと)について争っている。
- ・申立人と相手方とは隣近所(友人同士)であるため、話し合いによる円満な解決を強く希望する。
- ・申立人は相手方と令和〇年〇月〇日及び同年△月△日に本件解決のため話し合いを行ったが、申立人の主張する「・・・」の点と相手方の「・・・」という主張とが食い違い、解決に至らなかった。